

## 公的研究費に関わる不正根絶に向けて（宣言）

本学は、「研究教育開発推進に関する指針」に基づいて、公的研究費による研究活動に関して、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」に規定する関係者の責務を遵守し、研究費ごとに各省庁等や配分機関が定める取扱要領等のルールに則り、研究費の円滑な執行を前提として「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に従い、研究費を取り扱う教職員等構成員に対して不断に啓発活動を行い、不正根絶に向けた運営・管理体制を構築することをここに宣言する。

令和6年5月15日

最高管理責任者 針本 正行